

諸外国における農民施設教育に関する研究

誌名	農村研究
ISSN	03888533
著者名	田島,重雄 稲泉,博己
発行元	東京農業大学農業経済学会
巻/号	69/70号
巻号補足	
掲載ページ	p. 275-285
発行年月	1990年3月

農林水産省 農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター

Tsukuba Business-Academia Cooperation Support Center, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council
Secretariat



諸外国における農民施設教育に関する研究

田 島 重 雄
稲 泉 博 己

は し が き

(1) 従来までの研究と研究の目的

一般の農業教育に関する研究報告、著書文献は明治以来相当数にのぼるが、農水省系の農民教育施設に関するものは、ある程度数が限られている。しかしそうはいっても、戦前から戦後にかけて、農水省（農林省）、学者グループ、現場実践者、関係諸団体の蓄積がある。しかしながら、それらについての問題点は、論説が中心であって、実証的な研究がほとんど無かったことである。そこで筆者らは、かねてから農民教育施設の成果に関する実証的研究を志し、その一部は既に発表している¹⁾が、今回は、世界の農民教育施設に関する研究調査を行った。これは、日本の農民教育施設の世界における位置づけを明らかにするとともに、世界の農業教育学の体系化に貢献することを目的としたものである。

(2) 問題の所在と接近方法

前述のごとく、農民教育施設についてはかなりの数の研究報告・論説があるが、世界的に視野を広げて、その起源、制度、方法などを系統的に調査研究したものは、国内においても、国外においても、寡聞にして、聞いたことが無い。そこでこの研究では、海外において、現実的に農民教育施設が、いかに開設され、運営されて、どんな方向に向かっているかということが、中心課題である。

接近方法としては、まず、各国の農業関係資料の中から、農民教育の部分を取り出し整理した。第二に、FAO、UNESCO などの世界の各地域別の農業教育セミナー等の報告をくまなく渉猟し、

所要部分を摘出した。第三に、平成元年 3-4 月ヨーロッパ調査旅行を行い、代表的先進国の政府及び OECD 関係者から最近の状況を、また途上国について FAO、UNESCO 等の関係者からデータの提供と農民教育施設に関する現状、動向、さらには国際機関としての政策、考え方などを直接に聴き取り、既往の情報資料の確認なども行った。

1. 調査結果

(1) 起 源

農業普及事業は多くの国々で、農業生産増大のために大きな役割を果たしてきたもののうちのひとつである。しかし一般に言われる農業普及事業は、不特定多数かつ多様な農民を対象とするため、内容的に浅く広くなりがちで、ごく平易なしかも速効性の高い技術に偏りがちである。そこで少数ながら、中心的農民あるいは農村内のリーダーに対し、施設を通じて集中的教育を与えること、すなわち学識と経験豊かな指導者による系統的な教育を与えることが効果的であると考えられるようになり、農民施設教育という教育訓練機関が誕生した。そしてその方法の中心として、一定期間施設に合宿して行う（Residential Training）という方式が色々な形で採用され、施設教育の強化や効率化、さらには農業普及事業の発展に貢献した。

一般的な教育方法の中における施設教育の淵源としては、まず実習教育についてはナポレオンの士官学校の実地訓練、すなわち理論を学んだ後、直ちにそれを実際に試みるという方法を範としたものである。また全寮制については中世以来の修道院の伝統的方法であり、これを学校教育に導入

し、生徒を一定期間社会から隔離し、純粋な環境のもとで、基本的な生活訓練や必要なしつけを与えようとしたものである。従ってこの方法は、イギリスのパブリック・スクールやフランスのリセ、あるいはドイツのギムナジウム等といったほとんどの学校に採用され、当時の教育の基本型になった。しかし施設教育という方法が、より広く社会に認識され、世界各国に普及したのは、1844年グルンドウィの思想のもと、クリステン・コルが、敗戦によって疲弊した国土・国民に対して、祖国復興を訴えて開設したデンマーク国民高等学校であった。これに、農民を対象とした普及教育の端緒である、1863年にアメリカ、マサチューセッツ州で始められた Farmer Institute における様々な講義・講習のアイディアも加わり、農民教育施設が誕生した²⁾。この農民教育施設は、上述のごとく、周辺諸国から世界に広く採用されたが、特にその後長い間維持されてきたのが、ヨーロッパにおいてはイギリス、アジアにおいては日本であった。そしてその影響がすでに戦前において、イギリスの植民地下の東アフリカ諸国に及んでいたものと考えられる。

(2) 発達過程

今回取り上げた中でもアフリカ諸国におけるこの種の施設の成立は、意外に古く1910年、ウガンダのテソ区クミに設立されたテソ地区農耕学校(Teso District Ploughing School)であったとされている³⁾。

このテソ地区農耕学校開校の後、続く1920年代以降には周辺諸国においてもその必要性を感じ始め、いくつかの施設の設立をみた。しかし現実的背景として、当時の東アフリカ諸国はまだイギリスの植民下にあり、したがってこれらの施設もその成立や発展に関しては、宗主国イギリスの施政方針によって左右されたものが多かったと思われる。そうした中でおよそ30年間にわたって、様々の試行錯誤が繰り返された。例えば、ある施設の場合には、農民とその妻連に対して、まるまる1年間の訓練が与えられた。また他の施設では、将来農業に従事したいという希望を持った、青年

に対して訓練が行われた。あるいは特定の農民を農場内に住まわせて農業経営をさせ、かつ教室での座学や実演に参加させ、職員の指導の下、模範的小作農をやらせるというところもあった。

1950～60年代になってようやく独立を果たしたこれらの東アフリカ諸国において、旧宗主国イギリスの影響に代わり、国際機関であるFAOの奨励により次々に新しい農民教育施設が誕生した。それが1955年のケニアにおける3つの施設の設立であり、1960年のウガンダにおける5つの施設の設立であった⁴⁾。

こうしたFAOを始めとする国際機関や、先進諸国の援助・協力の追風に乗って、農民教育施設は、1960年代半ば以降その他の東アフリカ諸国のみならず、西及び中央アフリカ諸国、さらに地中海沿岸諸国へと急速に広まった。

一方アジア諸国については、アフリカ諸国での拡大よりやや遅れて、1970年代後半頃から、初めは農民というよりもむしろ指導者養成のために、施設教育の方法が用いられたが、1980年代に入ってから徐々に農民対象の施設が設置されるようになった。これらのアジア諸国についても、もちろん国際機関の後押しが拡大の契機になっていることは確かであるが、その背景としてFAOが、日本の約半世紀にわたる農民教育施設の経験をモデルとして紹介し、奨励したことに起因していると思われる。

これに対し先進諸国内の動きとしては、それぞれの農政により様々な展開がみられるが、例えばイギリスでは1960年代まではAgricultural InstituteあるいはFarm Schoolといった形の農民教育施設が独立して存在していたが、最近ではAgricultural College等に編入され、その中の短期コースとして存在している。あるいはオランダ等でも、Agricultural Education Centre等に組み込まれつつあり、さらに日本における同種の施設は、新農業大学校への移行とともに、多くの施設が短大卒の資格を与えるなどといったように、より正規の学校化に向かう傾向を見せている。またそのほかの先進諸国の中には、宿泊施設、農場

実習を廃止し、アメリカのようにホーム・プロジェクトに代替させたり、あるいはドイツ等のように優良農家への委託実習へと移行した国もある。こうした発展の経過を明らかにしたものが第1図である⁵⁾。

(3) アフリカ諸国における農民教育施設

1) タイプ

こうして1960年代末までには、旧イギリス領の東アフリカ諸国のみならず、西及び中央アフリカ諸国、さらには地中海沿岸諸国においてその国に応じた5種類に異なるタイプの施設が整備された。そのタイプとその内容性格を要約すると以下のようなものである⁶⁾。

① Farmer Training Centre (F.T.C.)

採用国としては、ケニア、タンザニア、ウガンダ、カルメーン、ザンビアなどがある。これらの国々はどちらかというと、この種の施設を最も古くから整備した国と言える。そして内容的には、数多くの試行錯誤の結果、その対象を主に成人農民に絞り、そのための短期訓練を行うことによって、国全体の農業生産の増大を図ることが急務であると考えているようである。

② Farmer Training Institution (F.T.I.)

採用国は、ナイジェリア、アイボリー・コーストなどである。このタイプは主として、青年あるいは新規に入植を希望している移住者向けのコースを持つ施設である。対象を主に青年にしているため、直接個人の生産活動とは無関係に訓練を与えることが出来る。このためこのタイプの訓練期間は1-2年といったように、比較的長期にわたるものが一般的である。

③ F.T.C. + F.T.I.

採用国はガーナである。上記2タイプの折衷型とみられるのがこれである。また実際に日本におけるこの種の施設の多くが採用しているのもこの方式である。すなわち同一施設内で、成人に対しては短期コース、また青年に対しては長期にわたるコースを提供するというものである。

④ Malawi 型

採用国は今のところ、マラウイのみであるが、

地区レベルのF.T.C.と、それらを統括するより長期の上級F.T.C.からなっている。地区レベルの施設は非常に簡素なもので、少ない予算で済む20-40人収容の宿泊設備を持つ程度のものである。これに対して上級(地域=Region)レベルの施設は規模が大きく、その対象もより進んだ農民のみならず、地域のリーダー及び政治家であるとしており、それらの人々に直接役立つようなかなり高水準の訓練を与えている。

⑤ Seasonal School

採用国としては、マリ、スーダンである。主として成人農民向けに農閑期を使って訓練を行うものである。これはヨーロッパ諸国にみられる冬季学校とよく似たものであるとみられる。但し、この2つの国々の相違点は、マリの場合には、毎年農閑期に様々のトピックに基づいたコースを用意し、参加者の選定にもそれほど条件はみられないが、スーダンの場合には、一人の参加者に対しての訓練期間が、農繁期の個別接触をも含んだまるまる3カ年に及ぶということである。

2) 特色

1950年代後半に設立をみた東アフリカの「全寮制農民教育訓練施設(Residential Farmer Training Institute)」には、以下の4つの大きな共通する特徴があった。

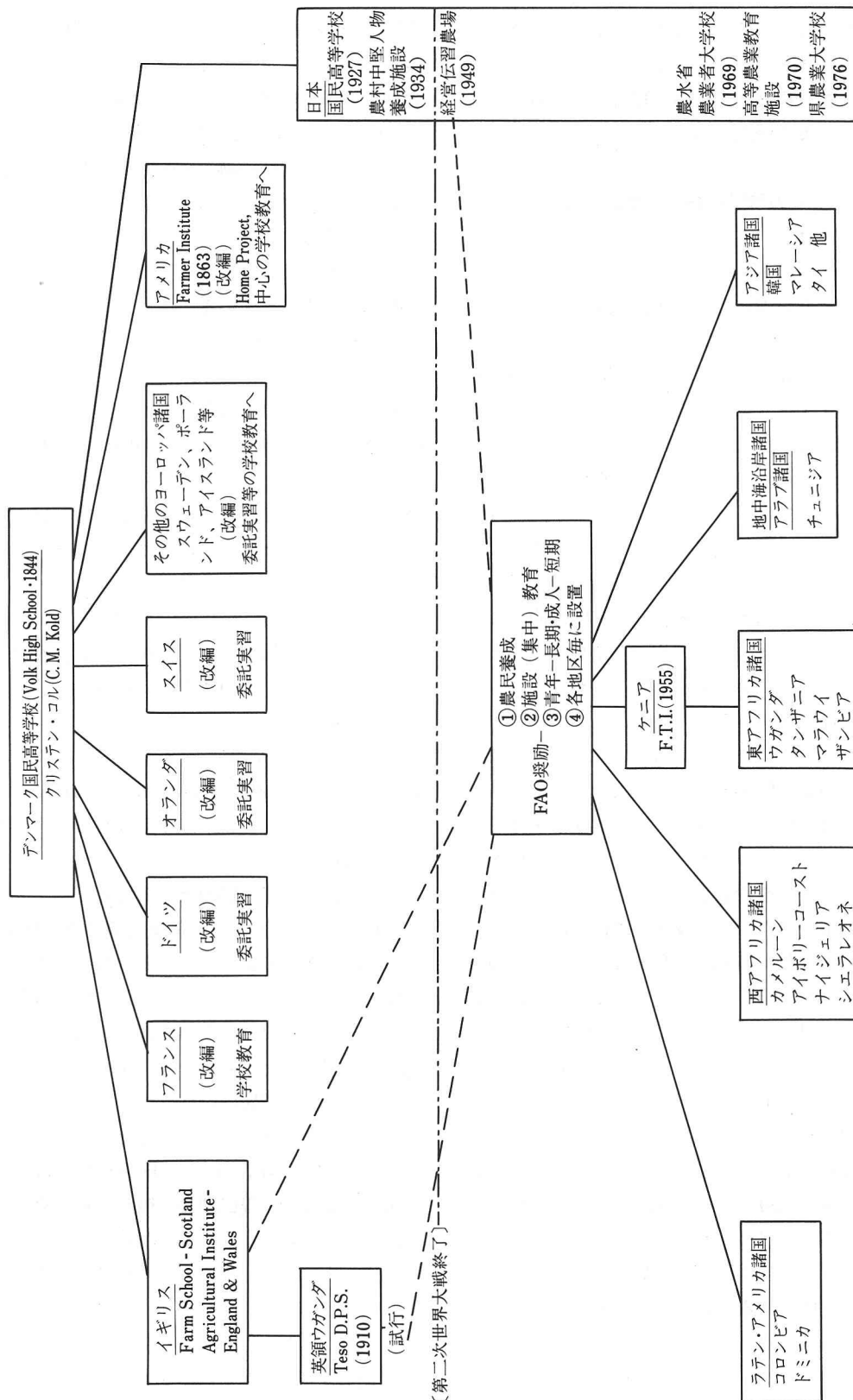
① 農民の養成を目的とすること

これまで設けられてきた農業関係の教育機関は、その教育の修了後に、とすると農外へ流失しがちであった。あるいはまた、正規の学校教育においては、教養的科目の占める比率が高く、現場の農民の要求を満たすものではなかったことなどを反省し、現場の農民の役に立つ、直接営農にかかわるような内容を指導することとした。

② 集中的(宿泊を伴った)施設教育であること

前述のごとく、農民訓練を徹底するためには、通常の学校のように通学する方式ではなく、施設に宿泊させ訓練を与える方がより効果的であると考えられた。

③ 成人に対しては短期(2-14日)、青年に対しては長期(1-2年)の訓練を行うこと



第1図 農民教育施設の系譜

成人の農民は、当然の事ながら自ら既に農業経営を行っているわけであり、彼ら及び彼らの妻達に対して、その生産を放棄させて長期間訓練のために拘束することは、事実上不可能であり、また国全体の農業生産からみてもマイナスである。従って訓練期間は出来る限り短く（参加農民達にとっての理想的期間は1週間程度と報告されている）すべきであると考えられた。一方、農村青年あるいは移住希望者などに対しては、より系統的な技術指導、徹底的な訓練が必要不可欠であり、直接の農業生産活動を阻害することにもならないので、長期の訓練を与えることとした。

④ 各地方（地区）毎に設置すること

アフリカ諸国の純農業生産地帯では、一般に現地語（Local Language）が使用され、それぞれ地域毎に異なっている場合が多い。さらにまたこうした地域では、正規の学校に通うための余力もない場合が多い。こうした状況のもとで農民教育訓練を行うため、地区毎に施設を設け、現地語でコースを進める必要があった。そしてこうした各地の施設間にネットワークを築くことにより、一般の農業普及事業をバックアップする、現場レベルの活動を期待されていた。

さらにこの他にも、前述の数十年間にわたっての試行錯誤を踏まえて、以下の諸点に対して認識が一致した⁷⁾。

- ・訓練人数は一回につき、30-100名程度とすること

一度に多くの農民を収容するためには、施設の規模をかなり大きくしなくてはならず、それは困難であること。かといって少なすぎると今度は、同じコースを何度も繰り返さなくてはならず、これも非効率的であること。などといった理由から、30-100名の実践農民に対して、訓練コースを提供するという構想に帰した。

- ・訓練内容としては一般教養的なものを避け、一期間一つのテーマに集中すること

参加する農民が実践農民であり、その興味関心の対象は、座学を中心とした教養的なものよりも、むしろ実演を伴ったより実践的なものにある。ま

た訓練期間に制約があるのだから多彩な内容を盛り込むことは不可能である。こうしたことから1訓練期間1テーマに集中し、基本的には、まず実演による導入を考えるべきであるとされた。

- ・参加者の選定にあたっては、一地域から一名ではなく数名以上ずつ選ぶこと

この訓練方法は、農民自身の生産現場から離れて施設で集中的に行われるものであり、最終的にはその技術・方法を農民各自が自分の地域へ持ち帰って広めていくことが期待されているものである。こうした狙いから考えると、地域から一人ずつ集めたのでは、彼らが帰ったときにその地域の伝統農法の前に屈してしまい、せっかく学んだ技術・方法を放棄してしまう可能性が大きい。そこで各地域から数名ずつ選定することとした。

- ・訓練修了者に対して、職員が巡回しアフターケアを行うこと（又は follow-up といわれる）。

上に関連して、参加農民の帰村後、学んだ技術や方法の実際の適用の際に、彼らが直面する障害に対してそれを打ち破る為の助けをしたり、あるいは参加農民による普及のバックアップをするために、職員の巡回は不可欠の要素とされた。

- ・他の農業普及事業との連携を密接にすること

既に行われている、普及員による各農家への個別の接触などの業務との間に矛盾等が生じては、効果が上がらないばかりか農民の信頼をも失いかねない。また施設での訓練を進める際に、最新の技術・方法を導入したり、参加農民からの質疑に対して迅速かつ的確に対応するためには、試験研究機関との連絡が密でなくてはならない。そのほかの機関とも同一の農業普及目的のために連携していくことは、非常に重要なことであると考えられた。

3) 主な指導方法⁸⁾

① 形式ばらない雰囲気を作り出す

この種の訓練の第一の基本とされているものである。すなわち、参加者が施設における彼らの時間を有益かつ愉快に過せるようにすること、それによって彼らに訓練及び普及職員に対する、より協調的な態度が養成される。こうした態度が訓練

を修了した後に、彼らが普及職員に対して助言を求めるときにも、ずっと続くように努めなくてはならないというものである。

② 参加者間相互の経験・知識等の交流とそれによる刺激

形式ばらない雰囲気が参加者と普及職員との間に醸し出されることで、参加者間相互にも交流の機会が増えると考えられる。そうした中で、お互いの実践経験が交わされ、農業生産上の実際の知識の増加とともに、同時にそれがお互いの刺激になると考えられた。

③ 多様な実践的活動を行う

形式ばらない訓練を行う上でも、また実践農民である参加者—そしてその大多数が文盲である—の興味・関心に応えるためにも、訓練は多様な実演及び実践的教育方法をともなったものが良いとされた。

④ スライド、フィルム、V.T.R.などの視聴覚機材の利用

⑤ 模範的農法の実演・展示（施設内、あるいは近隣優良農場を問わず）

短い訓練期間の中で、より具体的にまた効果的に技術等を指導するために、視聴覚器材の利用が望ましいのはいうまでもない。そしてさらに効果的であると考えられたのが、良好な農業の現場を見せることであり、また彼ら自身が実際に利用する道具やあるいはその模型及び見本といったものの展示であった。

4) 性格の変貌

一方施設が整備されてくるに従って、その利用の幅も広がっていく傾向を見せた。それはこれらの施設に、宿泊、教室、実習及び展示のための施設が整っていたためである。まず第1に普及職員に対する現職訓練のコースである。これは施設内で多数の実践農民に対応することの出来る普及職員の需要が高まったこと、同時にアフターケアを推進できる能力を持つ職員の絶対数が不足していたことなどの状況から、それらに対応した、あるいはその他の普及活動も含めた、普及職員に対しての現職訓練を与えるコースのことである。第

2は農村開発センター的な役割である。前述のような整った設備を持つこの施設を農民の為だけでなく、広く農村の人々あるいはその他に対して活用しようというわけである。それは例えば、協業訓練、共同体開発活動などを含むものであり、もちろん途上国における一つの社会問題である、成人文盲者に対する成人識字教育の中心としても期待を寄せられたのである。

(4) アジア、ラテン・アメリカ地域の動向

現在までの研究では、上記のアフリカ諸国ほど古くからこの種の農民教育訓練施設を採用し、農業普及事業を進めている例は、その他の発展途上地域ではあまり見つからない。そうした中でアジア地域において際だっているのは、韓国の実践である。

韓国では、農民訓練の方法として1960年代初頭には、おもに展示圃場を用いて行われていた。その後1962年の農村開発法のもとで、様々な活動とともに施設を利用した訓練方法が発達し、1960年代末までには9つの地方（道）農民訓練所（Farmers' Training Institute）及び141カ所の農民訓練センター（Farmers' Training Centre）、さらに中央レベルに農民訓練部（Farmers' Training Division）が整備された。これら3つのレベルの組織のコース内容を見ると以下のようなものである。

1) Farmers' Training Division [中央政府・国レベル、1カ所]

① 特定作物栽培における農業リーダー訓練（農業リーダー対象、期間は1-2週間）

農業技術並びに市民としてのリーダーシップ開発訓練である。このコースは中央政府の主催により、完全合宿制で集中的に行われる。1982年までは毎年200-300名の農業リーダーが訓練されてきたが、1983年以降には毎年2,000名を超えるリーダーが訓練されてきている。

② 将来の農民のための訓練（有資格の青年農民対象、期間は2週間）

将来有望な青年農民の養成と、新しい農業技術の紹介を目的とした訓練である。訓練期間中、第1週目は参加者の精神の開発に当てられ、続く第

2週目に新しい農業技術及び方法の伝達が行われる。1982年までにおよそ20,000名の青年農民が選ばれて訓練を受けてきており、引続き1987年までにはさらに20,000名の青年農民が訓練されることになっている。

③ 上級農業機械訓練（地域指導者及び上級農民対象、期間は3週間）

④ 大学生のための農業機械訓練（農学系大学生対象、期間は2週間）

2) Farmers' Training Institute [道レベル、9カ所]

① 作物についての特別技能訓練（特定作物の産地農民対象、期間は1-2週間）

② 農業機械技術訓練（技術者指向の青年対象、期間は2週間）

③ 先進農業についての農村青年訓練（上級農村青年クラブ会員対象、期間は1-3カ月）

3) Farmers' Training Centre [地区レベル、141カ所]

① 主要生産地における一般農民訓練（主要生産地の農民対象、期間は1-3日間）

生産技術の改善と近代的農業経営のための教育を目指して行われる。この際各地域の農業リーダーは訓練計画立案に参画し、指導者と訓練生との双方に取って都合のよいときを見計らって訓練が進められるように配慮されている。

② 農業機械の利用者に対する訓練（機械使用者対象、期間は1-3日間）

③ 農村青年クラブのプロジェクト訓練（農村青年クラブ会員、期間は3日間）

④ 冬季農業技術訓練（一般農民、期間は1-3日間）

厳冬期に当たる12月から翌年の2月までの3カ月間に、韓国全土にわたって行われる訓練である。訓練にあたる指導者としては、普及職員の中から選ばれた者が事前に地方あるいは国の施設で特別に訓練を受けて派遣されることになっている⁹⁾。

その他のアジア諸国については、

• Malaysia = Rural Agriculture Training

Centre (25カ所・地域リーダー、農村婦人、青年農民に対するコースがある)

• Thailand = Agricultural Institute (20カ所・1981年から、成人農民、青年農民に対するコースがある)

• Bangladesh = Thana Training and Development Centre (Thana = 郡単位に設置・Contact Farmer などに対するコースがある)

• India = Development and Training Centre (約55カ所・農民に対し技術普及が必要な時期に日帰り、あるいは5~6泊程度のコースが提供される。またこの期間には、農民に対して手当が支給される。この他、パンジャブ大学内にも農民訓練センターがある)

• Indonesia = Rural Extension Centre (Key Farmer に対するコースがある) Regional Training Centre (約13カ所・同上、一部には青年訓練所も併設され、1年間を4期・4段階に分けて訓練が行われている。)

• Philippines = Buracan Farmer Training Centre (Buracan 州に1981年設立)

などについての記載がみられた¹⁰⁾が、詳細については引続き調査中である。

一方、ラテン・アメリカ地域については、

• Colombia = Farmer Training Centre (50カ所・1-2名の専門家によって運営)

• Dominica = Regional Training Centre (8カ所)

以上の2カ国のみの確認にとどまった¹¹⁾が、アジア諸国同様今後の研究課題としたい。

2. その後の課題

以上のように発展してきた農民教育訓練施設で

あるが、まだまだその目標が達成されたとはいえない。逆に近年では、施設教育の効果に疑問を投げかける国々も増えつつあり、FAO などでも特にアフリカ諸国に対するプログラムの中から、この方法の撤退を考え始めているようである。そこで特にこの方法だけに絞って問題点をあげてみると、以下のようなものがある¹²⁾。

(1) 莫大な設備投資と、高い運転費用

満足のいく制度的施設設立のためには、そのほかの普及事業とは比べられないほどの、莫大な先行投資が必要である。その上で常に効果的かつ最新の教育訓練資材を導入することを要求されるので、その維持にも高い費用がかかってしまう。あるいは1年間の内に、使用される期間が限定されるにもかかわらず、当然ながら使用されない空白期間のコストも必要である。

(2) 設立に要する時間と、その後の硬直性

一般に構想・準備設計・建設に長い時間がかかる。しかも一旦できあがってしまうと、例えば訓練者数が予定を大幅に下回るなど、不測の、新しい状況に直面したとしても、対応力に乏しく、そのまま続けざるを得ない。また個々の地域の状況に対応する能力にも欠けるために、しばしばF.T.C. で与えられる技術と、参加農民が必要とする技術との間に差異が見られることがある。

(3) 施設職員に関する問題

施設職員として要求される、資格・能力(例えば、学歴、職歴、指導能力、実践力等)を満たしている者が相対的に少ない。さらに職員は、直接農民に訓練・指導するよりも、施設の経営に煩わされがちである。あるいはその他に、普及事業全体の中であって、こうした農民教育・訓練にかかわる活動を相対的に軽視しがちであり、給与等にも問題があるといわれる。また一方、施設の空白期間の対応が確立できておらず、職員の能力を十二分に発揮することが出来ないということもある。

(4) 施設管理者の適正配置と継続性の問題

一般の施設職員と同等に、あるいはそれ以上に重要なものがその管理者の能力である。しかしながらこの点においても、多くの問題が存在してい

る。例えば、その地域の農業、農民に対する認識に欠けていたり、あるいは職員統率する能力に欠け、参加農民から不信感をかったり、さらには管理者というポストを単なる名誉職的に短期間でたらい回しにするといったことが起こっている。

(5) 参加する農民の質と訓練の質の問題

優秀な農民は、自らの農場が忙しく、そこを離れる時間的余裕が無いので、F.T.C. に参加しにくい。このためにほとんどの場合、高度なあるいは集約的な訓練ができず、従って参加した農民に対して、大きな影響を及ぼすことは極めて困難になってくる、などといった問題に直面してきている。これらの問題は、日本におけるこの種の教育施設にも共通するものも多く、あらためてこのタイプの農民教育・訓練の難しさを示していると思われる。

3. ま と め

本稿では、農民教育・訓練の1つの手法である施設教育を取り上げ、その発達と現状及び今後の展望について、主に途上国の動向を中心にまとめた。

(1) 歴 史

まずその淵源については、欧米諸国の様々な伝統的教育方法から影響を受けていることは確実であるが、中でもクリステン・コルらによるデンマーク国民高等学校の影響が最も強いとみられる。特に東アフリカ諸国は、植民地時代の宗主国イギリスが、自国の農民教育・訓練に既にデンマーク式の施設教育方法を採用していたために、比較的早い時期に農民教育施設の設立をみたと考えられる。東アフリカ諸国における最初の施設が、ウガンダのテソ地区農耕学校とされ、それが1910年開設ということは、日本におけるこの種の施設の端緒とされる、日本国民高等学校の設立が1927年(昭和2年)であり、さらにさかのぼって山形県自治講習所開所が1915年(大正4年)であったことからみても、かなり早い時期であったことがわかる。

(2) 発達過程

地域別に発達過程をみると、まず途上国、中でもアフリカ諸国では、前述のように非常に早くから存在していることがわかった。しかし、施設教育として本格的に発達を始めたのは、ほとんどの国々が独立を果たした、第二次世界大戦終結後の1950～60年代からである。この際にはFAOを始めとする国際機関の強力な支援があった。そしてFAOによる4つの基本的な指針が打ち出された。この指針に従い、1960年代以降特にアフリカ諸国を中心として急速に発展した。アジア諸国においては、1980年代に入ってから、しかもアフリカ諸国とはやや傾向の異なる農民教育施設が発達してきている。一方、先進諸国では、当初においてはデンマーク国民高等学校の影響がかなり広がったが、その後それぞれの国で工夫・改良が加えられてきた。

(3) 現状と問題点

アフリカ諸国における施設教育の現状にはきわめて厳しいものがある。特にそのコスト面からの圧迫という難問により、FAO等では近年、施設教育に否定的な立場を取っている。他方アジア諸国については、各国の状況に合わせていろいろな試みがなされてきている。例えば指導者養成から出発し、徐々に農民を対象としてきたものなどである。また先進国においては、農産物の生産過剰など、途上国とは異なった急激な社会変革のもとに、それぞれの国情に合わせて様々な対応が取られてきているが、一言で要約するならば、施設教育という特殊な教育体系から徐々に正規の学校教育化の傾向を見せてきている。

(4) 将来展望

施設教育という方法は、かつてのように農民教育訓練の中にあって、万能の特効薬とは見なされていない。その最大のネックは前述のようにコストの問題である。しかしそうはいってもこの方法の存在意義、すなわち系統的な技術指導、農民相互の交流と啓発、地域間のネットワークづくり、そしてデンマーク以来の伝統である参加者の精神的修養の場として果たす役割は、まだまだ十分

に大きいものがあると考えられる。現に、日本や韓国での経験と実績はめざましい。ことに日本での経験は、近年高まりを見せている日本に対する国際協力・援助の要請に関して、特に重要な人的資源の確保と養成の点で非常に大きな役割を果たすものと考えられる。そこでこの方法の今後について考えてみると、これまでのところではいくつかの方向が見えてきつつあると思われる。まず第1に、より農村センター的色彩を濃くし、農業技術以外の訓練やそのほかの活動にも施設を開放することで、施設の活性化と有効利用を図ること。これはこの種の施設教育の構想の初期段階から検討されていたことでもあり、現に近年(1988年)からモザンビークではキリスト教団体(民間)主導によるこうしたタイプの施設も始められている¹³⁾。第2に、アジア諸国で行われているような、指導者養成訓練や、そのほかの普及事業との連動を図ること。この方向も、施設の有効利用と、普及事業全体の活性化に役立つと考えられる。いずれにせよ施設教育という方法は、その国の普及事業全体の流れの中で適正な位置になければならない。そう考えるならば、まず最も重要なことは、それぞれに異なるその国の経済や農業の発展段階に対する的確な認識を持つことであり、そのために自国内での研究の蓄積と、その一方で国際的な研究交流は、この分野においても今後益々重要になってくるとと思われる。

今回は、特に情報量の少ないラテン・アメリカ諸国等については、十分な検討が加えられなかった。またその他の地域に関しても、近年の傾向を反映してか、新しい情報が不足気味であった。今後とも海外の動向にさらに注意を払い、その研究により一層力を注いでいきたいと思う。

注

- 1) 稲泉博己「農民施設教育に関する研究—その発達と将来—」『日本農業教育研究協議会誌』第3号(1988年) pp. 26-36.
- 2) 田島重雄『世界の農業教育』筑波書房、(1985年)

を中心にしながら、その他にも駒田錦一、岸本幸次郎『世界の青少年教育』(財)全日本社会教育連合会、(1978年)

The Agricultural Council of Denmark: *Agriculture in Denmark-A Survey of Structure and Development*, Land Books, London, 1967.

True A.C.: *A History of Agricultural Extension Work in the United States 1785-1923*, USDA, 1928.

Brunner E.D. & Yang E.H.P.: *Rural America and the Extension Services*, Columbia Univ. New York, 1949.

OECD: *Agricultural Advisory Service-Development in OECD Member States*, OECD, Paris, 1968.

OECD: *Agricultural Advisory Service in OECD Member States*, OECD, Paris, 1981. 等をも参考にした。

- 3) Barwell C.W.: *Education and Training for Agricultural Development*, FAO, ESR/Misc/70/2, January, FAO, Rome, 1970.p. 4.

- 4) Barwell C.W.: 前掲論文 pp. 4-5.

- 5) *Agricultural Education in Denmark, Finland, Iceland, Ireland, the Netherlands, Norway, Sweden and United Kingdom*, 10th International Joint Course in Agricultural Education in the Netherlands 19-29 July 1988. さらに, Writtle Agricultural College 及び Royal Agricultural College (いずれもイングランドにある) の入学案内, その他オランダについては,

Agricultural Education in the Netherlands, Ministry of Agriculture and Fisheries. Development of Agricultural Education. 等を参考にした。

- 6) FAO: *Agricultural Education and Training in Africa. Report of A Seminar held at the Ahmadu Bello Univ. Zaria, Nigeria*, FAO, Rome, 1965. 並びに

Barwell C.W.: 前掲論文により整理した。

- 7) FAO: *Agricultural Education and Training in Africa*, ibid.

FAO: *Farmer Training in East Africa. Report of A Seminar held in Kenya at Egerton Agricultural College*, FAO, Rome,

1966.

FAO: *A Study of Farmers Training in Some English-speaking Countries of Africa*, FAO, Rome, 1967.

FAO/UNESCO/ILO: *World Conference on Agricultural Education and Training. Regional Paper "Africa"*, November, 1969.

FAO/UNESCO/ILO: *World Conference on Agricultural Education and Training. Commission Paper III*, April, 1970.

Barwell C.W.: 前掲論文及び

Keya S.O.: "Agricultural education and training for rural development in Africa, *Training for Agriculture and Rural Development 1982*, FAO, Rome, 1983. pp. 59-67 等によりまとめた。

- 8) FAO: *Agricultural Education and Training in Africa*, ibid.

- 9) APO: *Agricultural Extension Service in Selected Asian Countries*, APO, Tokyo, 1975.

Rural Development Administration (RDA), Republic of Korea, : Agricultural Extension Services in Korea. RDA, Seoul, 1985.

- 10) 主に, 藤田康樹『農業発展と普及制度—国際協力のためのアジア諸国の現状と分析—』AICAF 1981年3月. を参考としたが, マレーシアについては

APO: "Country Report-Agricultural Extension System in Malaysia." *Multi-Country Study Mission in Agricultural Extension. 1-10 June, 1988*, APO, Tokyo, 1988. による。

- 11) JICA: *Country Report for the Group Training Course in Agricultural Extension Service 1988*, JICA, Tokyo, 1988.

- 12) 主として, Sudad S.H.: *Major Constraints in Farmer Training at Field Level-Case Studies from Jordan, Malaysia and Tanzania*, FAO, Rome, 1979. 及び

Ralitte J.: "Some Aspects of Vocational Training for Small Farmers Through Mobile Units. *Training for Agriculture and Rural Development 1981*, FAO, Rome, 1982. pp. 35-37 を中心にまとめたが, その他にも前掲の, Barwell あるいは FAO の数種のアフリカ関係のレポート, さらには FAO/UNESCO/ILO: *Train-*

ing for Agriculture and Rural Development,
の各年度版を参考にした。

対してのインタビュー（1989年8月）による。

13) モザンビークからの研修生, Mr. Da'grasse に

（受付 平成元年 7 月 31 日）
（受理 平成元年 10 月 2 日）